

新型コロナウイルス感染症防止対策〔中央審査会〕

令和3年度【中国地区】特別臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟

2. 主 管 広島県弓道連盟

3. 期 日 ・開会式・矢渡・特別演武は行わない。

・行射審査開始時間はいずれも9:00を予定。

期 日	種 別	会 場 名(所在地)	締 切 日(厳守)
令和3年6月26日(土)	七段	広島県立総合体育館	県弓連締切 : 5月20日(木)
	鍊士		
令和3年6月27日(日)	六段		令和3年5月31日(月)
	教士		
令和3年10月9日(土)	七段	広島県立総合体育館	県弓連締切 : 8月9日(月)
	鍊士		
令和3年10月10日(日)	六段		令和3年8月20日(金)
	教士		
令和4年2月19日(土)	七段	広島県立総合体育館	県弓連締切 : 12月9日(木)
	鍊士		
令和4年2月20日(日)	六段		令和3年12月20日(月)
	教士		

4. 受審資格

期 日	種 別	受 審 資 格	
令和3年6月26日(土)	七段	令和2年6月26日までの六段合格者	※1
	鍊士	令和2年6月26日までの五段合格者	
令和3年6月27日(日)	六段	令和2年6月27日までの五段合格者	
	教士	令和元年6月27日までの鍊士合格者 且つ令和2年6月27日までの六段合格者	※2
令和3年10月9日(土)	七段	令和2年10月9日までの六段合格者	
	鍊士	令和2年10月9日までの五段合格者	
令和3年10月10日(日)	六段	令和2年10月10日までの五段合格者	
	教士	令和元年10月10日までの鍊士合格者 且つ令和2年10月10日までの六段合格者	
令和4年2月19日(土)	七段	令和3年2月19日までの六段合格者	
	鍊士	令和3年2月19日までの五段合格者	
令和4年2月20日(日)	六段	令和3年2月20日までの五段合格者	
	教士	令和2年2月20日までの鍊士合格者 且つ令和3年2月20日までの六段合格者	

※1:令和元年度に第一次審査を通過し、第二次審査を受審していない者は第一次審査を免除する。

審査申込書右下の受審者連絡欄へ一次通過日を朱書きで記載のこと。

※2:令和元年度【名古屋】定期中央審査の第一次通過者は一次審査を免除する。

審査申込書右下の受審者連絡欄へ一次通過日を朱書きで記載のこと。

5. 受審対象地連 中国地域弓道連合会に所属する地連会員（他地連所属の会員が受審はできない）

6. 会場・住所

会 場 名	住 所
広島県立総合体育館	広島県広島市中区基町4-1 TEL: 082-228-1111

7. 学科試験

- ・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする(コロナ感染防止対策として)
- ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
- ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
- ・レポートの受審番号・採点蘭は空欄のままとして提出のこと。

期日	種別	レポート課題
令和3年6月26日(土)	鍊士	1. 弓の抵抗力について述べなさい。 2. 弓道修練の眼目について述べなさい。
令和3年6月27日(日)	六段	1. 三位一体について述べなさい。 2. 介添の心得について述べなさい
令和3年10月9日(土)	鍊士	1. 押引一如の原理について述べなさい。 2. 射礼の精神と意義について述べなさい。
令和3年10月10日(日)	六段	1. 生気体と死気体について述べなさい。 2. 指導者として自己の修練の在り方を述べない。
令和4年2月19日(土)	鍊士	1. 足踏みと引分けの関連性について述べなさい。 2. 射を行なう態度と心がけについて述べなさい。
令和4年2月20日(日)	六段	1. 会の要件を列挙し、その重要性について述べなさい。 2. 弓道の理念について述べなさい。

8. その他

(全審査共通)

- ①新型コロナウイルス感染防止については、各自充分に配慮の上受審のこと。
- ②本連盟ホームページに掲載の「審査規程」・「令和3年度特別臨時中央審査会受審にあたって」及び、各地連に通知済み「中央審査会の開催に関するガイドライン」を理解して受審すること。
- ③上記の主な内容を下記する。
 - ・第一控・行射時以外はマスク着用は必須。
 - ・受付可能時間には制限があるので注意。指定時間以前の入館(入場)はできない。
 - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
 - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
 - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に一次通過者を発表する。六段合格者の当日発表は行なわない。後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了者は直ちに退館のこと。

以上